

『どこがどうなる！？令和7年度 税制改正の要点解説』

正誤のお知らせ

表題図書の記述内容について、下記のとおり誤りがありました。
お詫びして訂正させていただきます。

◆ 3 ページの表3 及び 15 ページの下表

【給与所得控除の改正前後の比較】

【誤】

850 万円以下	収入金額× <u>40%</u> －10 万円
----------	-------------------------

【正】

850 万円以下	収入金額× <u>10%</u> ＋110 万円
----------	--------------------------

◆ 195 ページ 25 行目

【誤】 この改正は、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に適用されます。(令7改正法附則1三ロ・14)

【正】 この改正は、令和7年4月1日以後に開始する事業年度に適用されます。(令7改正法附則1・14)

◆ 196 ページ 3 行目

【誤】 この改正は、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に適用されます。(令7改正法附則1三ロ・17①)

【正】 この改正は、令和7年4月1日以後に開始する事業年度に適用されます。(令7改正法附則1・17①)

◆196 ページ5～6行目

【誤】リース譲渡を行ったことがある法人の令和8年4月1日
以後に開始する

【正】リース譲渡を行ったことがある法人の令和7年4月1日
以後に開始する